

兵高教組

2020年6月4日

調査情報 5号

兵庫県高等学校教職員組合調査部

TEL: 078-341-6745 FAX: 078-351-3185

URL: <http://www.hyogo-kokyoso.com>mail: honbu@hyogo-kokyoso.com**学校再開にあたって****子どもたちの思い、教職員の要求を大切に****特別休暇は継続。妊娠中の職員が保健指導を受けた場合の措置は「検討中」**

県立学校の臨時休業からの再開にあたって、高教組は要求書を提出して、教育活動の再開と感染防止のための対応、必要な財政措置、教職員の健康など、多岐にわたって要望しました。

感染防止を最優先とすることを基本に、国の通知・指針等に沿った対応や、国の補正予算による措置などが主な回答でした。現時点で見通せないことも多々あり、学校現場からは、再開後の実態に応じた要求を県教委に伝えていくことが必要です。高教組も要求を集約して、実現のためにとりくみます。

現場の要望を県教委へ届けることが重要

密集・密閉・密接を避けるための対応は、「国の指針に沿って」とされています。そのために必要なこと・物については、今後見えてくることも含めて、学校から県教委へ遠慮なく要望をあげましょう。現場の実態を知らせて措置を求めることが重要です。

そもそも1クラス40人という定員や、詰め込まれた職員室が、「密」を生んでいます。今こそ、抜本的な少人数学級実施を検討するべきときです。

通常の予算だけでは、予算執行が抑制的になりがちである。別枠で予算令達してほしい

(回答) 国の補正予算でつけられるものは、する。学校予算の中での調整は可能。要る物は要る。要不要を精査して学校から要望を。学校は抑えるだけでなく、生徒の安全面を考えて。

土曜授業はしない。長期休業期間中の授業は上限を設けて。

かねてより、機械的な時間数確保を押しつけないことや、長期休業期間中の授業の日数には適切に上限を設けて一定の休業期間を確保することなどを要望していました。先日出された長期休業の短縮についての報告の依頼文書では「本年度に限り年間20日以内」（通常は10日以内）とされ、県教委からは「決して『10日を超えてこれだけしょう』ではない」との認識を聞いています。

また、土曜日の授業について県教委は、「振替などを考えれば困難で、考えていない」としています。

児童・生徒、教職員の健康面への配慮の徹底を

夏季休業期間中の授業の実施にあたって、健康面への配慮の徹底などを求めました。普通教室以外の空調設備の早急な設置については難色が示されましたが、とにかく暑さへの対策を求めました。

また、元々は長期休業期間中に業務が予定されていない非常勤職員に業務を依頼することについては、本人の都合に配慮して丁寧に適切に対応することと、報酬は通常の1年間に相当される額にとらわれずに措置することを求め、「当然だ」という認識を共有しました。

特別休暇は「当分の間」適用(非常勤教職員も対象)

「出勤することが著しく困難と認められる場合の特別休暇(出勤困難休暇)は、6月になっても分散登校等で子の世話をしなければならない場合などがあることから、通知文に「当分の間」とある通り、引き続き適用されます。一方で、在宅勤務は5月末までとなっています。

妊娠中や基礎疾患をもつ職員などに対して

特に、国が通知で「妊娠中の職員が主治医等から、心理的なストレスが母体・胎児に影響があるとして指導を受けた場合について、作業の制限、出勤の制限(在宅勤務・休業)等の必要な措置を講ずるとしていることについては、早急な対応を求めましたが、「考えているが難しい」「他府県の状況も調べている」として、まだ検討中であるとの回答でした。現状では、校内での配慮(時差出勤、授業の軽減など)ができるとしています。早急な対応を、引き続き求めます。

感染リスクが高い基礎疾患をもつ職員などに対する特別休暇や在宅勤務の適用についても引き続き求めています。特別な措置はなされていません。

みんなの思いを受けとめながら

特別な状況からの学校再開にあたって、登校に不安を感じる場合に登校を強要しないことや、心が不安定であることや様々な不安やストレスを抱えていることに十分に配慮した対応をとることの必要性は、私たちと県教委との共通の認識です。

遅れを取り戻したいとはやる気持ちを抑えながら、児童・生徒の声を聞き、教職員の思いを互いに受けとめて、感染防止に配慮しながらゆっくりと日常の学校生活に近づけていきましょう。

要求書とは別に、「活動時間の上限90分」とされる部活動の指導業務手当について確認しました。

(回答) 活動時間 90分

- 準備や片づけ、下校指導などを合わせて指導時間 2時間 30分
- 切り上げて 3時間
- 4号業務手当「3時間 2,700円」の対象

教育条件、労働条件の改善にとりくむ高教組へ、あなたもぜひ！